

## 議事要点

会議名称	令和7年度 第3回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和7年11月27日（木）午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所101会議室
次第	1 立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について（諮問） 2 その他
配布資料	<p>【資料】</p> <p>資料1 立川市国民健康保険の現状      資料2 特別会計への繰出金の現状      資料3 前年度答申（財政健全化計画）      資料4 保険料水準統一に関する動向      資料5 子ども子育て支援金制度について      資料6 令和7年度税制改正に係る影響      資料7 全国の消費者物価指数の推移比較（R5、R6、R7）      資料8 名目・実質賃金前年同月増減率の推移（R7）      資料9 消費支出対前年同月実質増減率の推移（R7）      資料10 東京の企業倒産件数の推移比較（R5～R7）      資料11 保険料改定前後 所得階層別保険料額比較      資料12 不能欠損の状況等      立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について（諮問）</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>被保険者代表（5名）</p> <p>小迫 雅信 西村 徳雄 宮本 郁子 宮本 直樹      森 比呂志</p> <p>保険医及び保険薬剤師代表（4名）</p> <p>多森 芳樹 平田 俊吉 久保 賢仁 石原 一生</p> <p>公益代表（4名）</p> <p>浅川 修一 若木 早苗 木村 辰幸 黒川 重夫</p> <p>被用者保険等保険者代表（2名）</p> <p>大塚 智廣 増島 武</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長 近藤 忠信 保健医療部長 渡貫 泰央      保険年金課長 根岸 竹明 財政課長 德丸 祐豪      健康推進課長 佐藤 良博 収納課長 薬袋 正人      保険年金課業務係長 小安 裕史      保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄      保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	1人

会議結果	<p>1 立川市国民健康保険の財政健全化及び保険料について（諮問）</p> <p>立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について、市長が諮問。今後議論を行い、令和8年1月14日に答申を行う。</p> <p>保険年金課長が、資料1から資料6について説明。東京都から仮算定で納付金額の予定額が示され、令和8年度からは、子ども・子育て支援金分が新設されることに加え、医療、後期、介護の3項目の納付金額が増額になる見込み。国の「保険料水準統一加速化プラン」の中では、遅くとも令和18年度の保険料算定まで保険料水準の完全統一への移行を目指しており、都の運営方針は、令和12年度までに納付金ベースの統一を目指している。令和7年度の立川市は、都統一の保険料水準と比較し、かなり差があるという状況で、昨年度の答申事項の財政健全計画では、令和8年度以降は、段階的に9,714万9,000円の赤字額を解消していくという目標になっている。資料5は子ども・子育て支援金制度について、国の資料を基に説明。資料6では、令和7年度の税制改正で給与所得控除が55万円から65万円へ引き上がった影響を説明した。</p> <p>資料1、1人当たり医療費推移で、令和2年度が低い理由についての質問に対し、コロナ禍での受診控えによるものと回答。資料5の12ページで、立川市の場合はどのシステムを使っているかという質問に対し、標準システムであると回答。また、資料5の17ページで子育て支援金賦課に関して、二、三、四方式というのは、都の中で実際に使われているのかという質問に対し、東京都の中でも一部で三方式を使っているところがあるが、子ども・子育て分については、東京都が二方式でいくという考え方で統一していると回答。子ども・子育て支援金制度について、国のはうから、軽減・緩和ということで何か示されているかという質問に対し、所得に応じて、7割・5割・2割の軽減が導入される予定と回答。税制改正で所得控除が上がった影響は、いつはっきりするのかという質問に対し、所得が決まってこないと分からず、何とも言えない状況であると回答した。</p> <p>保険年金課長が、資料7から資料12について説明。資料7から資料10では、消費者物価指数、実質賃金、消費支出、ならびに企業の倒産件数の推移比較を表及びグラフ資料で説明。資料11は、保険料改定前後の所得階層別保険料額比較資料で、いくつかのパターンで財政健全化計画に基づき保険料を引き上げた場合について説明した。</p> <p>資料12については、不納欠損、差押処分件数、ならびに滞納世帯数と収納率の推移について、表及びグラフ資料に基づき収納課長が説明。</p> <p>滞納世帯者数と不納欠損の数値の中に外国人は含まれているか、含まれているのであれば、どの程度かという質問に対し、一部には外国人の方もいるが、データとして積み上がっておらず、集計するのが難しい。</p>
------	--

日本人と外国人を含めて大体滞納世帯は12%ぐらいで、外国人の世帯の中では大体12%が滞納している。来年度はシステム改修を国のほうで考えており、今後は在留資格の更新の中で保険料を納めているか見ていく形になる予定であると回答。不納欠損と滞納世帯数の関係に関する質問に対し、1世帯当たりの額にもより、必ずしも不納欠損が減ったからといって滞納世帯が減るのではない回答。国民健康保険料の時効に関する質問に対し、時効は2年となっており、滞納処分で時効が延長されることがある。差押え処分の場合、差し押えた額が完納されるまで延長されると回答。今後の議論の進め方に関する質問に対し、財政健全化計画については、昨年度に、令和21年度までに赤字分を解消するという計画を決定しており、来年度については、9,714万9,000円の赤字を解消したい。しかし、決定時点で想定できなかつた影響もあるので、次年度の保険料を計画どおり引き上げてよいかどうかというのを改めて諮りたい。事務局が資料11で示したのは、この約9,700万円を減らすためには、この程度の保険料にしないといけないというものである。今日の説明を聞いた上で、来年度の保険料をどうするかについて意見を聞き、来月、12月に事務局が案を示し、1月に正式決定をしたいと回答。

来年度の保険料等についての意見として、制度の持続性と住民負担の適正化ということで住民負担の目線から納得がいくようにしたい。特定健診受診率の向上や、重症化予防、重複薬の解消など医療費の抑制効果のある事業についての、事業ごとのKPIを設け、財政の削減の寄与の見える化というものが必要。必要な引上げは行うべき。立川市は都と比べても、現在、均等割、所得割とも低い。将来的に都で統一という方向もある中で、乖離が大きいと後々のしづ寄せが大きくなってしまう。賦課限度額も、都に準じた形に速やかに移行するべき。財政健全化計画の実施をすべきであり、計画をつくるときの前提になかつた税制改正減収分や子ども・子育て支援金分は想定に入れないという形がよいと思う。賦課限度額は、早急に他市水準にすべきと思うので、5万円でなく6万円にすべき。賦課限度額について、5万円の引き上げは、従来に比べれば非常に大きいが、やむを得ない。保険料については、物価高騰が大変であり、引上げは難しいと思う。子育て支援金あるいは税制改正の影響というのは、保険料に賦課するのは難しいのではないかと思う。財政健全化は喫緊の課題であり、何とかしていかないと、持続可能ではなく崩壊してしまうという可能性がある。医療費を削減するための健康診断受診勧奨といった働きかけをする努力をしながら、賦課限度額の5万円増というの仕方がない。持続可能のためには、やむを得ないと思うという意見が出た。

次回も引き続き財政健全化及び保険料について審議する。資料の要望

	<p>があったものは、事務局で作成するとした。</p> <p>2 その他</p> <p>次回第4回は12月17日水曜日に、場所は101会議室で開催し、 第5回は1月14日水曜日の開催を予定。</p>
担当	保健医療部保険年金課 電話 042-528-4314